

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書（11）
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 志村 直子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー
【報告義務発生日】	令和7年5月31日
【提出日】	令和7年6月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の商号変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	市光工業株式会社
証券コード	7244
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ヴァレオ・マネジメント（Valeo Management）
住所又は本店所在地	フランス、パリ、75017、ル・ドゥ・クールセル100 （100 rue de Courcelles, 75017 Paris, France）
旧氏名又は名称	ヴァレオ・バイエン（Valeo Bayen）
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年11月30日
代表者氏名	エドゥアール アルヌール ド ピレ（Edouard Arnoulx de Pirey）
代表者役職	社長
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 佐々木 秀 弁護士 山中 啓一郎 弁護士 松本 怜
電話番号	03－6250－6200

（2）【保有目的】

提出者グループと発行者の事業基盤や相互のノウハウを活用し一層の連携を図りシナジー効果を追求していくことを目的としています。提出者グループは発行者に対して役員の派遣等を行っております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	58,791,710		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 58,791,710	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 58,791,710		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年5月31日現在）	V 96,431,141
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	60.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	61.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	3,552,077
借入金額計 (X) (千円)	18,369,646
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	21,921,723

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
ヴァレオ・エス・イー (Valeo S.E.)	自動車部品の 製造及び販売	クリストフ・ペリヤ ＝ピラトワース	フランス、パリ、75017、 ル・ドゥ・クールセル100	2	18,369,646

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地